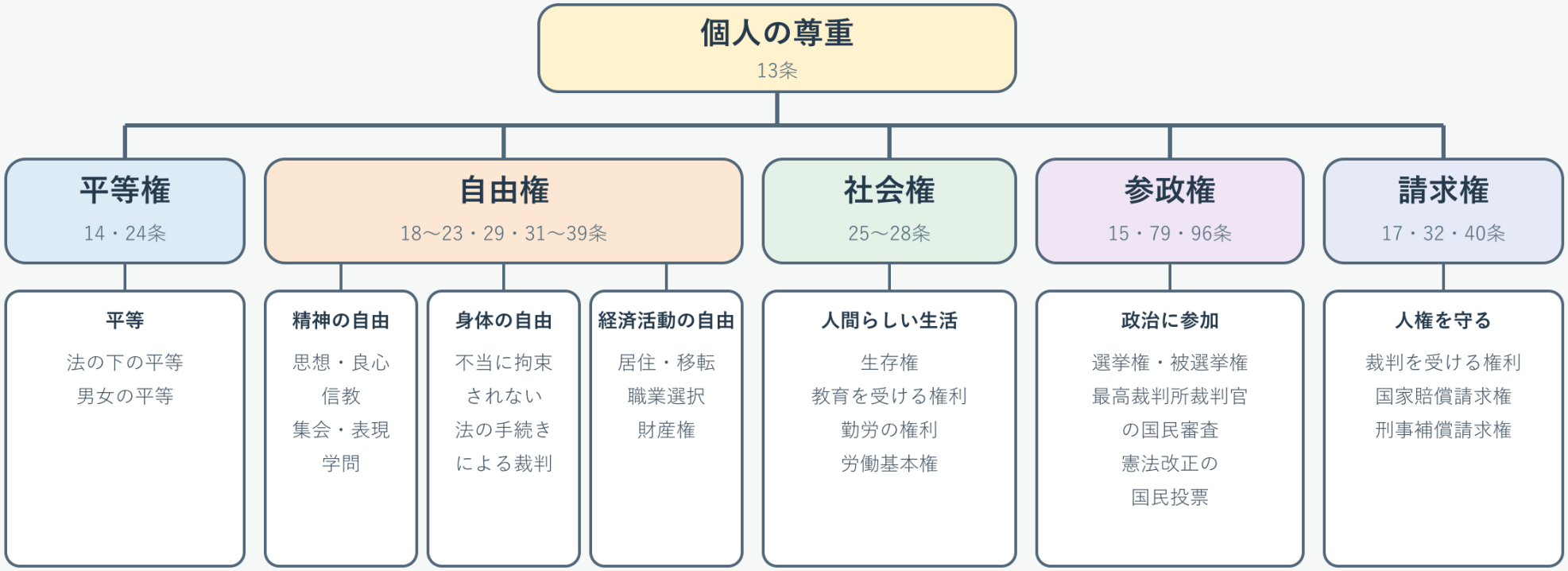
基本的人権の種類

個人の尊重を土台に、日本国憲法が保障する人権を分ける（数字は条）



新しい人権

憲法に直接の規定はないが、13条・25条などを
もとに主張される

環境権・知る権利・プライバシーの権利・自己決定権

公共の福祉（12・13・22・29条）

人権どうしがぶつかるときに、調整する考え方。
とくに経済活動の自由は、公共の福祉による
制限を受けやすい。

数字は日本国憲法の条。分類の名前と範囲は、教科書によって少し異なる。